

No 68

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区白金高輪拠点防災備蓄倉庫	開始年度	平成 21 年度
所 属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所 管 課 長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基 本 政 策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政 策 名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施 策 名	② 災害に強い体制の強化		

事業概要	
事業の目的	国道1号線地下空間を活用し、備蓄物資を充実することで、高輪地区災害対策本部の機能を強化します。 戸建住宅が多く、高齢者人口の多い高輪地区の地域特性を考慮し、避難所生活で被災者の体に負担をかけないようなエアマットやプライバシーを守るための簡易テント等備蓄し、区民避難所の運営を安定化します。
事業の対象	災害時における高輪地区内の区民等
事業の概要	【事業開始当初（平成21-23年度）】 高輪地区総合支所が独自に設置した倉庫で防災備蓄倉庫の機能補完・帰宅困難者対策を想定し、食料・飲料水を16,000食分備蓄。防災訓練等で配布することにより保存年限を管理していました。 <備蓄品目>飲料水、アルファ米、クラッカー 【現行（平成24年度- ）】 地下空間の環境・地域防災計画の見直し・事務事業評価等の結果から、食料の備蓄から災害対策用物資の備蓄に方針を変更。高輪地区の特性を考慮し、災害時の避難所運営等に不足すると思われる物資を備蓄します。 <備蓄品目>①ランタン、②エアマット、③給水袋、④組立トイレ、⑤感染症予防用品、⑥ペット用品、⑦簡易テント、⑧ブラインドシェルター、⑨長期保管用長尺トイレレットペーパー、⑩発電機、⑪携帯トイレ
根拠法令等	港区地域防災計画

事業の成果												
指 標	指標 1	備蓄品目			指標 2	指標 3			指標 1	指標 2	指標 3	
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				当初予定
	平成28年度	14	16	114.3%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	20	22	110.0%	平成29年度				平成29年度			
平成30年度	22	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—	
指標から見た事業の成果	地域における状況や要望を踏まえながら、物資備蓄品を購入しています。平成29年度は地域の課題解決経費を計上し、従来よりも管理や持ち運びが容易で使用方法も簡易な最新型の発電機や携帯トイレを購入し、備蓄内容をさらに充実させました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	438	438	0	0	0	0	0	0	438	372	85%
平成29年度	3,507	3,507	0	0	0	0	0	0	3,507	3,507	100%
平成30年度	368	368	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	執行率は100%と高い状況です。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	物資の備蓄は、災害対策として区が行う必要性がある取組です。しかし、区による物資の備蓄には制限があることから総合支所での、災害時の備えが重要です。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	地域防災協議会では、ペットの防災対策及び避難に関することや、避難所内での妊産婦等のプライベート空間をどのように確保するかなどが課題として挙がっています。今後は食糧や水などの基本的な備蓄品に加え、このような多様な課題に対応しうる物品に関する要望も増えていくと見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	東京都は帰宅困難者対策として、エアマットを備蓄しています。
コスト削減の工夫・余地	国道の地下空間を無償で借りているため、利用料はかかっていません。また、物資の購入であるため、入札等により価格の低減を図っています。あわせて、ある程度まとまった数量の購入と納期に余裕をもたせるようにしています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	物資の在庫管理のため、職員のみで実施可能です。また、職員自身で管理、把握することにより、災害時の迅速な対応につながります。
事業の課題	避難所内備蓄倉庫での備蓄とは異なり、災害時には各避難所への物資搬送が必要となります。
次年度へ向けた事務の改善点	物資搬送の為にリヤカー等を購入する必要があります。また、リヤカー等での備蓄品の運搬訓練が必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	災害発生時の避難所運営等に不足すると思われる備蓄物資を充実させる必要があります。
② 事業の効果性	4	高輪地区の特性に配慮した物資を備蓄することが可能であり、同時に国が所有する地下空間も効果的に活用できています。災害対策地区本部が近くにあるため素早い対応が可能です。
③ 事業の効率性	3	避難所内に備蓄することが理想ですが、備蓄倉庫のスペースに限りがあるため、一括して備蓄する事で効率化を図っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ● 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	防災備蓄倉庫の機能補完や高輪地区の特性、時代のニーズに配慮した物資を備蓄する必要があります。国の地下空間を有効に活用し災害対策地区本部の近くに備蓄し効率的かつ効果的です。本事業を継続していくことは必要ですが、事務や予算管理の効率化を図るため、「高輪地区地域防災力向上」と統合することが妥当と考えます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載する具体的な理由を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	高輪地区地域防災力向上	開始年度	平成 8 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域防災力の向上		

事業概要

事業の目的	今後30年以内に70%の確率で発生するといわれる首都直下地震に備えて、地域住民、事業所等の地域防災力を向上させることを目的としています。
事業の対象	港区内の防災住民組織、地域防災協議会、町会・自治会、共同住宅の居住者・管理組合・管理事業者が結成した団体、高層住宅の居住者が当該高層住宅ごとに自主的に結成した防災組織等
事業の概要	<p>【防災知識普及・啓発】 区民や事業者に対して、防災知識の普及・啓発を促進するため、出前講座や防災展の実施、イベントへの参加出展を行います。</p> <p>【防災住民組織育成・支援】 防災住民組織、地域防災協議会等の地域団体の自主的な防災活動を支援するため、地域防災訓練の支援、講習会等を開催します。</p> <p>【地域防災アドバイザー派遣】 防災住民組織や地域防災協議会等に対し、防災アドバイザーを1団体につき年5回まで無料で派遣をします。</p> <p>【地域防災協議会育成・支援】 地域防災協議会の活動支援及び活動費の一部補助を行います。</p> <p>【高層住宅等の震災対策】 高層住宅の防災対策推進に向け、体制や組織づくり、防災計画の策定、防災講演会・学習会や地域団体との連携希望時に防災アドバイザーを派遣します。</p>
根拠法令等	東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例、地域防災協議会の支援に関する要綱、防災住民組織の育成に関する要綱、港区防災アドバイザー派遣要綱

事業の成果

指標	指標1	知識普及・啓発のためのイベント等実施回数			指標2	防災訓練及び防災講座実施回数			指標3	アドバイザー派遣延べ時間数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	12	16		133.3%	平成28年度	15		21	140.0%	平成28年度
平成29年度	12	19	158.3%	平成29年度	15	26	173.3%	平成29年度	100	40	40.0%	
平成30年度	12	—	—	平成30年度	15	—	—	平成30年度	—	—	—	

指標から見た事業の成果
平成29年度の防災訓練は前年度と比較し増加しており、少しずつですが訓練を実施する団体が増えてきています。また、防災アドバイザー派遣事業に関しては、他支所よりも申請件数が多いことから、地域の防災に対する関心が高いといえます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	8,639	8,639	0	0	0	0	0	0	8,639	5,915	68%
平成29年度	4,966	4,966	0	0	0	0	0	0	4,966	2,486	50%
平成30年度	6,170	6,170	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
執行率が低調な要因は、アドバイザーの派遣実績が予想を下回ったことです。30年度においては、予算額を実績に合わせ減らしました。その他の事業における執行率は、職員手当は約80%で、それ以外は約100%です。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	地域防災協議会の活動を支援するため、本年度は、予算を追加し避難所運営に必要な物資を購入いたします。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	東北や熊本での大震災のほか、区民の防災対策への意識が高まり、事業実施へのニーズは高まっています。町会・自治会に対し継続的にサポートすることが重要です。また、高輪地区内でもマンションの建設が増え、マンション世帯に向けての啓発の必要性が高まっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他区においても、住民の防災意識向上のため防災訓練を実施し、防災意識普及・啓発に取り組んでいます。
コスト削減の工夫・余地	執行率が下がった原因である、防災アドバイザーについては、実績に伴った額の予算要求をしています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	子供向け防災知識普及啓発講座 造水機の保守点検
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	防災住民組織の高齢化に伴う地域コミュニティ活動・防災活動衰退が懸念されています。災害時における自助・共助の新たな担い手となる若い人材を発掘・育成することが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	災害時には、各防災協議会の達成度・課題に応じた訓練の支援を行っていきます。また、若い世代に防災に興味を持ってもらうため、子育て世代を対象とした防災普及啓発講座を継続して行っています。アドバイザー派遣については、より多くの団体に利用してもらう必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	首都直下地震など社会的に、防災・災害対策が急務となっており、事業目的に合致しています。大規模災害では公助が期待できないため、初動対応の要となる地域防災力の向上を継続して支援します。
② 事業の効果性	4	指標2に示すとおり、自主的な訓練を定期的に行っており、地域防災力の向上が主体的に行われています。まあ、防災訓練は、反復・継続することが重要であり、継続的な支援が重要です。
③ 事業の効率性	3	地域防災協議会の支援という手法は地域の防災力向上において適切な方法です。また、区民向け防災講座や訓練の支援は、自助・共助を高める方法として妥当です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ● 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	災害時における自助・共助の核となる各防災住民組織（防災会）が、発災時の安否確認や避難誘導を円滑にできるように、今後も継続的に支援を行っていく必要があります。合わせて、防災士の資格取得支援を活用しながら地域の防災リーダーの育成支援をしていきます。事務や予算管理の効率化を図るため、「高輪地区白金高輪拠点防災備蓄倉庫」と統合することが妥当と考えます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	高輪地区総合防災訓練	開始年度	平成 18 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域の防災力の向上		

事業概要

事業の目的	①「自らの命は自らが守る」「自分たちのまちは、自分たちで守る」という地域ぐるみの自助・共助の防災対策を促進します ②区民の防災意識及び防災行動力の向上を図ります ③区及び関係防災機関相互の協力体制を確立します ④区民及び区内事業所の協力体制を確立します ⑤港区地域防災計画の運用の習熟を図ります
事業の対象	高輪地区内の各防災会・各町会・関係機関
事業の概要	港区地域防災計画に基づき、防災関係機関及び地域住民等との連携を中心とした「地域訓練」を実施します。
根拠法令等	港区防災対策基本条例、港区地域防災計画、港区総合防災訓練実施要綱

事業の成果

指標	指標1	総合防災訓練参加者数			指標2	児童の参加者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	1,000	1,089	108.9%	平成28年度	100	141	141.0%	平成28年度			
平成29年度	1,000	898	89.8%	平成29年度	100	113	113.0%	平成29年度				
平成30年度	1,000	—	—	平成30年度	100	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
平成29年度においては、雨天により参加者の大幅な減少が予想されましたが、想定を上回る参加がありました。地域防災が町会・自治会をはじめ多くの住民の関心事であり、天候に関わらず積極的に参加いただいた結果と考察できます。また、子どもの参加が全体の1割を占めており、子供向けコーナーの設置や啓発が効果を上げると同時に浸透してきていると言えます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,158	2,158	0	0	0	0	0	0	2,158	1,918	89%
平成29年度	2,262	2,262	0	0	0	0	-2	0	2,260	2,114	94%
平成30年度	2,599	2,599	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
執行率は90%を超えており、適切に執行されています。予算が増加傾向にあるのは、参加人数が増加し、啓発品の購入費が増えている点と設営委託に係る人件費が高騰している点が影響しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	若い人材に興味を持っていただくため、親子で防災訓練に参加できる子どもコーナーを強化します。また、マンションに対しては、マンション防災ブースを設け、専門的な普及啓発を行います。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	訓練内容が固定化しています。高輪地区内でも高層及び中層マンションが増えているので、マンション防災に係る訓練及び普及啓発の重要性が増しています。マンション防災等の新しい啓発コーナーの設置が望まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区においても、住民の防災意識向上のため防災訓練を実施し、防災意識普及・啓発に取り組んでいます。
コスト削減の工夫・余地	参加者の増加に伴い費用は増大する傾向があります。啓発効果の薄い訓練は見直しコスト削減に努めています。民間事業者に出展依頼をし、無償にて啓発を行っていただいております。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	会場設営の業務委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	参加者は、町会・自治会に加入する住民で固定しており、次世代の地域防災を担う若い世代の方たちなど、地域の防災訓練や防災講座へ参加したことのない区民の参加を促すことが必要です。また、高輪地区で増加しているマンションの防災対策の重要性が増しています。
次年度へ向けた事務の改善点	地域防災の要となる、『自助』『共助』について、新たな担い手であるファミリー世代への普及啓発を強化するため、子どもコーナーを強化します。また、マンションの防災対策について防災課と協力して啓発ブースを設置します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	本事業は、年に1度防災について考える良い機会となっております。町会・自治会の他、企業等との関係機関との関係強化にもつながっております。継続的に、防災の基本である「自助」・「共助」の普及啓発を行うことは社会情勢からみても重要です。
② 事業の効果性	4	防災に係る普及啓発は反復・継続することが重要です。
③ 事業の効率性	4	高輪地区内の住民約1,000人が一同に会し、防災訓練に参加できる手法は効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	本事業は、年に1度防災について考える良い機会であり、高輪地区の住民約1,000人に対し同時に、訓練、普及・啓発ができる有効な活動です。災害時における自助・共助の中心となる防災住民組織が、安否確認や避難誘導を円滑にできるように、今後も継続的に訓練を行うことが重要です。

評価対象

事務事業名	高輪地区生活安全活動推進事業	開始年度	昭和 62 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	③ 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要

事業の目的	事業の対象団体や所有者、区民等が防犯及び生活安全に関する装置の設置や活動を行った際の経費を助成することにより、防犯思想の普及徹底、地域の明るい環境づくりを推進するほか、建物への侵入犯罪等の抑止及び防止を図り、安全で安心して生活できる居住環境の実現を目指します。
事業の対象	区内防犯協会、区民等及び事業者を構成員とする団体、マンションの管理組合等及び公共住宅等に居住する住民で構成されている団体又は賃貸住宅の所有者、区内に住所を有し、かつ、区の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主又はこれに準ずる者、町会、自治会、商店会等
事業の概要	<p>①区内防犯協会が防犯活動や生活安全活動を実施するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、30万円(1年度内1回)。</p> <p>②区民及び事業者を構成員とする団体が実施する生活安全活動に要する経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限15万円(1年度内1回)。</p> <p>③区内の共同住宅の管理組合等又は所有者が共用部分の防犯対策するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】経費の総額の2分の1の額。上限50万円(新たに設置する場合のみ)。</p> <p>④区内に居住し、住民登録をしている世帯主等が居住住宅の防犯対策をするための経費を助成します。 【補助限度額】5千円以上の経費が対象。経費の2分の1の額。上限1万円(1住戸1回)。</p> <p>⑤商店会等が、防犯等を目的として設置する防犯カメラ等整備及び維持管理経費の一部を助成します。 【補助限度額】防犯カメラ等整備費は、1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限1,500万円。防犯カメラ等維持管理費は、経費の総額。防犯カメラ1台につき、上限1万5千円。</p>
根拠法令等	港区防犯協会補助金交付要綱、港区安全安心まちづくり補助金交付要綱、港区共同住宅防犯対策助成事業実施要綱、港区住まいの防犯対策助成事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	共同住宅防犯対策助成件数			指標2	住まいの防犯対策助成件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
指標	平成28年度	9	4	44.4%	平成28年度	30	11	36.7%	平成28年度			
	平成29年度	9	6	66.7%	平成29年度	30	12	40.0%	平成29年度			
	平成30年度	5	—	—	平成30年度	13	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	共同住宅防犯対策助成及び住まいの防犯対策助成にかかわる申請数がやや増加しており、住民の防犯に対する意識が向上しています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	9,279	9,279	0	0	0	0	-263	0	9,016	6,131	68%
平成29年度	5,996	5,996	0	0	0	0	-50	0	5,946	3,055	51%
平成30年度	5,943	5,943	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	共同住宅防犯対策助成事業については他の事業と比較して1件当たりの対象助成金額が高額となります。平成29年度について申請件数自体はやや増加しましたが、助成金額が低い案件が多かったため執行額が低くなっています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	「住まいの防犯対策助成」について、補助金交付規則の原則に基づいた事務の流れとなるように平成29年度に要綱、パンフレットを修正しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	共同住宅防犯対策助成事業、住まいの防犯対策助成事業について、防犯意識の高まりによって、引き続き区民からのニーズがあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	①近隣区(千代田、新宿、中央※防犯活動に対する補助金の交付は行っていません。) ③目黒、中央 ④中央、目黒、渋谷 ⑤中央、目黒、荒川、墨田では実施しています。
コスト削減の工夫・余地	現在、防犯カメラ等設置費用については費用の4分の3を助成、共同住宅防犯対策・住まいの防犯対策費用については費用の2分の1を助成しておりますが、補助率を見直す以外にコスト削減の余地はありません。また、防犯診断の委託業務についても申請者全員を対象に実施しており、助成効果を高めるためコストを削減することはできません。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	港区共同住宅防犯対策助成事業の申請者全員に対し、助成申請のあった防犯設備だけでなく対象建物の防犯診断及び防犯設備や助成対象以外の場所への防犯に対する助言・提案を実施しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	共同住宅防犯対策助成事業、住まいの防犯対策助成事業及び防犯カメラの設置事業については、区民等への更なる周知が必要であり、効果的な周知方法が望まれます。防犯カメラについて、設置の際の道路使用許可、占用許可申請手続きが煩雑であり、申請者の負担となっています。
次年度へ向けた事務の改善点	共同住宅防犯対策助成事業、住まいの防犯対策助成事業及び防犯カメラの設置事業について、防犯設備の販売場所に事業案内を設置する等企業との連携により、効果的な周知方法を検討し区民等への更なる周知を図ります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
①事業継続の必要性	5	安全安心な港区の実現のため、区が地域団体や個人へ金銭的補助を行うことで、地域の防犯意識の向上や犯罪の抑止に高い効果が得られます。弛まず行われる必要があることから、事業の実施が必要です。
②事業の効果性	4	経費の助成という手法は、自主的な防犯活動の促進のほか、防犯に対する意識の高揚にも貢献しており、申請数もやや増加していることから効果的です。
③事業の効率性	4	当事者が防犯対策に必要な器具を選ぶことで、より効果のある器具を選定でき、また、当事者が選定した器具に対して区が補助金を交付することは、区が防犯対策のための器具を現物で支給するより効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	③共同住宅及び④住まいの防犯対策補助金については申請数がやや増加していることから、引き続き区民の需要が見込まれます。住民の防犯に対する意識啓発に寄与しており継続が必要です。また、⑤防犯カメラ設置及び維持管理事業については、地域の防犯意識の向上、犯罪の抑止力及び警察の犯罪捜査活動に大きく貢献していることから、今後も継続的な支援が必要です。①防犯協会の補助金については、防犯協会の活動を行う上では効果的であり、今後も継続が必要です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 72

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	高輪地区みなとタバコルール推進	開始年度	平成 9 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要

事業の目的	区内全域の道路、公園等屋外の公共の場所において、環境美化と受動喫煙防止を推進することで、区民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする環境の実現を図ります。
事業の対象	区民等、事業者
事業の概要	「みなとタバコルール」を屋外の公共の場所全域に適用し、喫煙者のマナーやモラルが地域に定着していくよう、区民、事業者等への働きかけや来街者への啓発を強化します。また、指定喫煙場所を設置し、喫煙環境の整備とともに路上喫煙の改善を図ります。
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例

事業の成果

指標	指標1	苦情相談件数			指標2	指定喫煙場所新規設置数			指標3	民間喫煙場所設置数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	70	120	171.4%	平成28年度	3	1	33.3%	平成28年度	—	—	—
平成29年度	100	31	31.0%	平成29年度	2	1	50.0%	平成29年度	2	0	0.0%	
平成30年度	50	—	—	平成30年度	1	—	—	平成30年度	1	—	—	
指標から見た事業の成果	平成29年度の苦情相談件数については、前年比74%減となりました。重点区域への巡回指導の強化及び苦情が多かった地区の近隣に指定喫煙場所を設置できたことが前年度比より大幅に苦情件数を減らすことができた要因です。事業課題である指定喫煙場所については、私有地内の指定喫煙場所設置にも取り組み、京急品川駅高架下品達内指定喫煙場所に1か所整備しました。他整備予定地については、近隣住民の反対等により設置に至りませんでした。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	252	252	0	0	0	0	0	0	252	65	26%
平成29年度	15,397	15,397	0	0	0	0	0	0	15,397	11,271	73%
平成30年度	14,623	14,623	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成29年度執行残については、白金高輪駅3番出口前指定喫煙場所の清掃等業務委託の契約落差によるものです。平成29年度から、指定喫煙場所を新たに設置したことに伴い、清掃業務委託等に要する経費が計上され、予算額が大幅に増加しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	平成29年度には、新たに高輪地区内3か所目となる京急品川駅高架下品達内に指定喫煙場所を設置しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	年間の苦情処理件数は減少しましたが、路上喫煙や路上灰皿に対する意見・苦情を一定程度受けています。 JR新駅と品川駅周辺の開発により、在住及び在勤、来街者等が増えることで指定喫煙場所設置及びみなとタバコルールの周知徹底の必要性が高まることが見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	歩行・路上喫煙について、過料制をとっている自治体が千代田区と新宿区、禁止ではあるが努力義務のところ品川・目黒・中野区、禁止をしていないのが台東区と渋谷区で、それら以外の区は、おおよそ港区と同様です。しかし、条例の第9条4項にある、民間敷地内からの喫煙者の煙による受動喫煙を禁止するような厳しい条例規則を制定している区は港区のみです。
コスト削減の工夫・余地	タバコルールのキャンペーンの啓発品購入代金と路面シール（路上喫煙禁止）とそれにかかわる付属品の購入代金を予算化しています。消耗品のため、年度により配布や貼り替えなどの頻度が異なります。在庫管理の徹底と、過年度実績値からの推計を行い、過分と認められる部分については削減しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	各指定喫煙場所の清掃及び廃棄業務等の委託 環境課で「みなとタバコルール」の周知及び路上喫煙者等への指導等を委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	高輪地区には指定喫煙場所が3か所整備されています。吸う人も吸わない人もお互いに配慮しあえる快適なまちづくりを目指すためには、指定喫煙場所の増設が必要です。一方で、他支所と比較すると高輪地区は住宅街が多く、指定喫煙場所設置に対する近隣住民からの理解を得ることが難しいという一面もありますので区有地以外にも様々な方法で指定喫煙場所の整備に取り組んでいます。
次年度へ向けた事務の改善点	屋内喫煙所設置助成事業を活用した民間指定喫煙場所の整備を推進することで、生活環境の改善に関する効率性を高めます。 JR新駅や品川駅周辺の再開発にあわせ、指定喫煙場所を増やせるようJRと協議を進めます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	今後、再開発により在住及び在勤、来街者等の増加が見込まれることもあり、引き続き指定喫煙場所の整備とみなとタバコルールを多くの区民や在勤者等に理解していただく必要があります。
② 事業の効果性	5	路上喫煙や私有地からの迷惑行為に関する苦情は、重点区域への巡回指導の強化及び苦情が多かった地区の近隣に指定喫煙場所を設置したことで減少傾向にあります。
③ 事業の効率性	4	環境課が委託を行っている、みなとタバコルール指導員による巡回及び指導のほか、住民及び事業者と協働した啓発キャンペーン等も活用しながら利用数の多い品川駅等でみなとタバコルールを周知しており、効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	今後も再開発により在住及び在勤、来街者等が増加し、指定喫煙場所の設置に対する需要が見込まれ、また、みなとタバコルールの周知を徹底する必要性も高まります。平成29年度に、新たに1か所京急品川駅高架下品達内に指定喫煙場所を整備したことにより、相談及び苦情が減少する等、成果が見られました。これらのことから、「高輪地区みなとタバコルール推進」事業を継続します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 73

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	高輪地区環境美化啓発	開始年度	平成 10 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要

事業の目的	「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」(平成10年4月施行)「港区環境美化推進員運営要綱」(平成13年3月施行)に基づき、区、区民等及び事業者が連携・協働し、地域環境美化のための取組を行い、良好な環境づくりを目指します。
事業の対象	在住者、在勤者、在学者、事業者等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃用具の貸し出し (個人、団体、企業等が行う清掃活動に必要な用具の貸し出し) ・環境美化推進員の委嘱 ※環境美化推進員登録団体数：平成30年度当初11団体
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例施行規則、港区環境美化推進員運営要綱

事業の成果

指標	指標1	環境美化推進員登録団体数			指標2	環境美化推進員登録人数			指標3	清掃用具貸出団体数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	12	11		91.7%	平成28年度	193		193	100.0%	平成28年度
平成29年度	11	11	100.0%	平成29年度	203	203	100.0%	平成29年度	5	5	100.0%	
平成30年度	11	—	—	平成30年度	203	—	—	平成30年度	5	—	—	
指標から見た事業の成果	啓発活動や区民、事業者等への清掃活動等の支援を行うことにより、在住、在勤、在学等港区に関わる全ての人に対し、清潔できれいな港区への意識付けに寄与しています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	226	226	0	0	0	0	0	0	226	224	99%
平成29年度	44	44	0	0	0	0	0	0	44	42	95%
平成30年度	44	44	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成28年度は、防寒ジャンパーを臨時で支給したため経費が増えています。清掃用具の購入経費は、継続して計上しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	200名を超える登録者がおり、用具の貸与についても毎年一定の需要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	—
コスト削減の工夫・余地	毎年必要な物品について調査を行い、現物を貸与しているため最小限の支出となっております。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	件数が少なく、また職員が区民と直接対応することで信頼関係を築くことができ、費用対効果の面からも委託の余地はありません。
事業の課題	高輪地区で活動する11団体中、用具を貸し出しているのが5団体と、制度を活用する団体数が低迷しています。また、活動団体が徐々に減少しているため、活動そのものや本制度の周知をしていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	団体の実態や要望に即した対応を細やかに行うことで、既存の団体に制度を十分に活用してもらうようにします。活動や制度の周知方法についても、今後検討していきます。また、今後も制度の活用が浸透しない状況が続くようであれば、まちの環境美化を推進するためのより効果的な手法を検討していくことも必要となります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	まちの環境美化を保つための住民の自主的な活動を継続して支援することで、街の美化が維持されています。
② 事業の効果性	4	環境美化推進員の活動は定着していることから、事業の一定の効果性はあります。
③ 事業の効率性	4	清掃用具の貸出については、区と区民及び事業者が連携・協働する手段として妥当かつ効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	環境美化推進員登録人数の増減はあるものの、清掃用具の貸出をすることにより、まちの環境美化に寄与しています。「自分たちのまちを自分たちできれいに保つ」という意識を持って自発的に環境美化に取り組んでいる団体が、安定的に活動を継続するための一助として、清掃用具の貸出は一定の効果を発揮しています。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	高輪地区環境改善	開始年度	平成 14 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要

事業の目的	繁殖期で危害が発生する恐れがあるカラスによる被害から区民の安全を守り、区民が快適に生活することができる環境を整えることを目的とします。
事業の対象	区内在住、在勤者
事業の概要	<p>カラスによる危害発生の恐れがあり、かつ場所が区有地である場合は速やかに対応します。その他都道や国道など公的な場所の場合は、当該管理者に対し対応を依頼します。また、場所ごとの対応窓口を明確にし、区民からの相談に備えます。また、場所が私有地の場合は、土地の所有者または管理者に状況を伝え、対応をお願いしています。その際、有害鳥獣駆除が可能な業者に関する情報を提供します。</p> <p>(1) 苦情等の相談受付・現地確認 (2) 土地持ち主への連絡 (3) カラスの巣の撤去（業者委託） (4) 落下したカラスのヒナの回収処分（業者委託、緊急時の区職員による回収） (5) 落下したカラスの成鳥の回収処分（業者委託、緊急時の区職員による回収）</p>
根拠法令等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則

事業の成果

指標	指標1	カラス被害相談件数			指標2	カラス巣撤去件数			指標3	カラス（ヒナ）回収件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	20	8	40.0%	平成28年度	2	0	0.0%	平成28年度	2	1	50.0%
平成29年度	10	17	170.0%	平成29年度	2	0	0.0%	平成29年度	2	1	50.0%	
平成30年度	10	—	—	平成30年度	2	—	—	平成30年度	2	—	—	
指標から見た事業の成果	被害相談件数が増え区民からの安全安心への要望があります。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	40	40	0	0	0	0	0	0	40	9	23%
平成29年度	40	40	0	0	0	0	0	0	40	9	23%
平成30年度	29	29	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	カラスの巣の撤去または雛の回収にかかる業務委託費で、相談件数は増えていますが、事業の状況としての実績は横ばいです。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	昨年のカラスからの威嚇等について相談件数は10件を超え、増加傾向にあります。区民の安全安心を確保する必要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	各区で同様の業務を行っています。また東京都では、カラス捕獲トラップ等を設置し、カラスを駆除しています。
コスト削減の工夫・余地	職員では処理できない、高所にある巣や落下したヒナについて、随意契約で委託をしております。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	カラスの巣撤去等防除業務委託 区の指示により次の業務を行う①カラスの巣の撤去②落下したカラスの雛の回収処分
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	道路管理者(区道・都道・国道・私道)や敷地所有者(管理者)により、管轄が異なることから、区民にとって相談先がわかりにくいことが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	上述の課題に対応したマニュアルとなるよう既存のものを改定し、相談者から相談内容を各担当部門に代わって受けられるようにすることで、相談先がわかりにくいといった課題を改善します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
①事業継続の必要性	5	昨年は10件を超える相談実績があり、区民の安全安心のため必要と言えます。
②事業の効果性	4	巣の撤去等の依頼があった場合、即現場を確認し、威嚇等があれば巣の撤去、落下ヒナの捕獲を行うことで、最終的な人的な被害は0件となっています。
③事業の効率性	4	高所作業の巣の撤去、落下ヒナの回収は原則事業者へ委託していますが、緊急対応が必要な場合は、職員が即日対応を行っており、最も迅速で効率的な方法と考えられます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	カラスに関する苦情等は、繁殖期にかけてのみ集中的に発生し、威嚇行為も1~2週間(最大)程度ですが、都道府県への許可書提出が必要な点など、区民の安全確保や緊急性等の観点から区の対応が必要です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	高輪地区生活安全・環境美化活動推進事業	開始年度	平成 16 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要

事業の目的	区民、在勤者、在学者、町会・自治会等地域の団体、企業、関係機関等との連携により、地域の防犯・交通安全等の取組のほか、環境美化推進の取組を通じ、安全で安心して気持ちよく暮らすことができるまちづくりをめざします。
事業の対象	区民、在勤者、在学者、町会・自治会等地域の団体、企業、関係機関等 ※平成30年4月1日現在 計92団体
事業の概要	<p>○「生活安全活動推進協議会」を総合支所単位に設置 生活安全活動・環境美化活動の推進、地域の安全を脅かす課題の解決に取り組むため、町会・自治会、商店会、防犯協会、保護司、PTA関係、本事業の目的に賛同する企業・団体・個人による委員をもって構成 ※高輪地区生活安全・環境美化協議会は、パトロール、道路・公園、自転車・バイク対策、環境美化の4つの専門部会で活動を行っています。</p> <p>○各種活動支援 地域の課題に応じた生活安全・環境美化に関する各種キャンペーンの共催、自主パトロールへの参加等による活動の支援 ※高輪地区総合支所協働推進課では「高輪地区生活安全・環境美化協議会」事務局として事業実施 ○「港区生活安全協議会」及び「港区環境美化推進協議会」に会長が取組みを報告し、委員として活動しています。</p>
根拠法令等	安全で安心できる港区にする条例、同施行規則 港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、同施行規則

事業の成果

指標	指標1	活動回数			指標2	協議会等が実施する活動参加延人数			指標3	協議会等開催回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	53	52		98.1%	平成28年度	2,358		2,072	87.9%	平成28年度
平成29年度	53	54	101.9%	平成29年度	2,222	2,341	105.4%	平成29年度	5	6	120.0%	
平成30年度	54	—	—	平成30年度	2,341	—	—	平成30年度	6	—	—	

指標から見た事業の成果
地域の課題に応じ、より効果的な啓発方法を協議しています。年間を通じ、キャンペーン等啓発活動を協働して実施、住みやすい地域づくりに寄与しています。平成29年度は、活動回数、参加延人数の達成率が100%を超えていることから活動の意欲や関心が高まっています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,560	2,560	0	0	0	0	0	0	2,560	2,260	88%
平成29年度	1,338	1,338	0	0	0	0	0	0	1,338	1,264	94%
平成30年度	1,597	1,597	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
協議会のパンフレットを隔年で作成するため、予算額のうち印刷製本費を増額しています。平成29年113,000円→平成30年度223,000円

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	昨年度購入した背負いのぼり旗を活用しながら活動することで、当協議会の認知度を拡大しています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	地域の生活安全、環境美化は誰もが求めるもので、参加者は地域住民に留まらず、高輪エリア内の企業もCSRの取組みとして活用しており、多くのニーズがあると言えます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	第一ブロックをはじめ、地域の自主的な生活安全、環境美化活動等に対する支援を行っています。
コスト削減の工夫・余地	キャンペーンの際に使う啓発品の購入や、作成にあたっては、汎用性の高いものにするなど有効に活用しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	「あっぷリングたかなわ打ち水大作戦！2017」運営支援業務委託 再生水の運搬業務（3か所）
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	高輪地区内の町会・自治会、商店会・商店街、防犯協会その他、地区協議会の目的に賛同する企業、団体及び個人による委員をもって構成しており自主的な活動をしているため委託等の余地・可能性はありません。
事業の課題	道路・公園専門部会のメインの活動内容は、道路や公園の整備計画、工事状況等の把握ですが、目黒通りの拡幅工事が終了してからは、通学路点検（教育委員会）が主な活動になっています。
次年度へ向けた事務の改善点	各部会ごとの活動に濃淡があり、今後さらに取組を活性化し、効率的に活動するためにも、新たな取り組みについて報告し合う等、より一層の情報共有を行い、各部会の活動の幅を均衡化させます。また30年度はホームページで多くの方を対象に募集を募り、地域へのさらなる周知を狙うとともに、企業の参加のしやすさ、メリットを工夫し裾野を広げます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	地元の町会、自治会や企業等が実施しているキャンペーン等により、生活安全、環境美化の推進や地域の安心・安全の維持につながっているため、区による継続的な支援が必要です。
② 事業の効果性	4	活動回数、参加人数において、高い水準の達成率となっています。
③ 事業の効率性	4	地域住民主体の活動をバックアップするという形態は、地域自治のあり方として妥当といえます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>地域団体を中心に協議会活動が浸透してきています。協議会メンバーは92団体の登録があり、29年度は協議会活動への参加者が2,400人を超えました。昼間区民である企業(在勤者)の参加をさらに促すなど、より一層の充実を図る必要があります。</p> <p>また、地元の町会、自治会や企業等が実施しているキャンペーン等により、生活安全、環境美化の推進や地域の安心・安全の維持につながっているため、区による継続的な支援が必要です。地域住民主体の活動をバックアップするという形態は、地域自治のあり方として妥当といえます。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

評価対象

事務事業名	高輪地区地域情報の発信	開始年度	平成 18 年度
所 属	高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当	種別	—
所 管 課 長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基 本 政 策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政 策 名	(11) 多様なコミュニティの形成を支援する		
施 策 名	③ 地域活動情報の共有による地域コミュニティ意識の醸成		

事業概要

事業の目的	多くの区民と行政とが身近な情報（地域の活動や取組、又は地域に伝えられてきた伝統・文化財など）を共有し、地域コミュニティの一層の活性化を図るとともに、区民の参画を得ながら企画・編集することで、地域の人々（在住・在勤・在学者）にまちの魅力に対する深い愛着を持ってもらいます。
事業の対象	高輪地区在住・在勤・在学者
事業の概要	公募により参加した区民が編集メンバーとして、地域の話や、地域で活動している人々について企画・取材し原稿を作成しています。これらの原稿と高輪地区総合支所からのお知らせ記事をタブロイド版8ページ立てにまとめ、年間3回発行しています。 配布方法については、シルバー人材センターへの委託による総合支所管内戸別配布、及び支所管内の駅や区有施設等へ設置しています。 また、区ホームページにPDF化した地域情報紙を掲載し、情報を発信しています。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	年間発行回数			指標2	各回発行部数（年度内の平均部数）			指標3	配布施設等の数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度	40,200	40,200	100.0%	平成28年度	72	76	105.6%
平成29年度	3	3	100.0%	平成29年度	40,200	40,200	100.0%	平成29年度	76	76	100.0%	
平成30年度	3	—	—	平成30年度	39,900	—	—	平成30年度	77	—	—	

指標から見た事業の成果
これまでに第35号まで発行しており、区民等の認知度も高まっています。発行部数は、平成29年度実績は3号合わせて120,600部でした。平成30年度の区民編集メンバーの募集（定員20名）は、17名の申し込みがあり、そのうち7名は、今年度から新規に申し込んだ方です。メンバーは活発に地区内の情報を収集し、取材及び原稿を作成しています。平成29年度から平成30年度にかけて、実績に基づき駅や窓口での配布部数を500部減らしました。ただし人口の増加に伴い、200部増やしたため、全体で300部が減少しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	3,478	3,478	0	0	0	0	0	0	3,478	3,395	98%
平成29年度	4,262	4,262	0	0	0	0	0	0	4,262	4,124	97%
平成30年度	4,006	4,006	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
予算の執行率は95%を超えており、高い状況です。

事務事業を取り巻く状況等				
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	年1回編集委員向けの勉強会・研修会等を開催しました。			
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	高輪地区の人口は、平成30(2018)年1月1日現在60,845人ですが、平成33(2021)年1月1日には64,075人となり、現在の人口よりも約5.3%増えると想定されています。平成28年度の、「港区基本計画・高輪地区版計画に関する区民意識調査」によると、「ほぼ毎号読んでいる」と「たまに読む」とを合わせて約62%(参考:平成25年度約52%)の方に認知されています。			
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	港区では5総合支所で同事業を実施しています。23区では各区が区全体を網羅する広報紙を発行していますが、区より小さいエリアでの地域情報誌(紙)発行事例はありません。			
コスト削減の工夫・余地	発行部数は、地区内世帯数や在勤者等の利用状況を踏まえて、毎年度見直しています。また、編集メンバーが主体となり、企画、取材、記事作成を徹底しているため、編集支援業務委託の経費が発生していません。			
委託の有無	一部委託 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>なし</td></tr><tr><td>一部委託</td></tr><tr><td>全部委託</td></tr></table>	なし	一部委託	全部委託
なし				
一部委託				
全部委託				
委託の内容	高輪地区情報紙の印刷及び各戸配布並びに講習会の実施			
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—			
事業の課題	読者をさらに増やしていくためには、より充実した紙面としていくことが求められています。また継続して参加しているメンバーと新規メンバーの間で、知識や経験の差があり、新規メンバーが会議で発言しにくいことがあります。			
次年度へ向けた事務の改善点	より充実した紙面の取組として、年1回編集委員向けの勉強会・研修会等を継続して開催していきます。また新規メンバーに向けて、第一回会議の前にオリエンテーションを実施しました。継続して参加しているメンバーから、情報紙の進行方法、取材、記事の書き方及び会議での発言の仕方等についてアドバイスを頂きました。			

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	区民意識調査の結果からも地域情報紙の認知度が上がっており、今後の人口増加により新たな住民へ地域の情報を提供するニーズが見込まれます。
② 事業の効果性	4	事業目的にある区民編集メンバーによる企画・取材・編集により運営をしています。また、区民の認知度もあがっていることから効果がでています。
③ 事業の効率性	4	毎年度発行部数を見直しています。また、企画・編集についても、効率的に実施できるよう区民編集メンバーと話し合いながら改善しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	地域情報紙の認知度が上がっており、今後の人口増加によるニーズも見込まれます。また、区民参画による編集で効率的に行い、発行部数の増加など効果を高めていることから、事業を継続します。今後も区民編集メンバーに、編集会議を通じて区が持っている地域の情報を提供するなど、更なる紙面の充実、効果的な情報発信を図ります。

No 77

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	高輪地区組織活動助成	開始年度	平成 17 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	青少年の健全育成に貢献する母の会の活動に対し、事業の実施に伴う経費を助成することにより、母の会の育成を図ります。
事業の対象	高輪母の会
事業の概要	母の会が青少年の健全育成に資する活動を実施するための費用等を助成します。 【補助対象経費】 ① 活動指導者謝礼 ② 研修会、講習会等実施に伴う講師謝礼 ③ 青少年育成事業に係る消耗品等
根拠法令等	母の会に対する助成要項

事業の成果

指標	指標1	実施事業数			指標2	実施事業における青少年参加数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度	220	220	100.0%	平成28年度			
平成29年度	3	3	100.0%	平成29年度	220	240	109.1%	平成29年度				
平成30年度	3	—	—	平成30年度	240	—	—	平成30年度				
指標から見た事業の成果	高輪母の会の活動が安定化されており、地域に定着した活動となっています。実施事業における青少年参加数については、平成29年度は前年実績を上回りました。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	65	65	0	0	0	0	0	0	65	59	91%
平成29年度	63	63	0	0	0	0	0	0	63	58	92%
平成30年度	59	59	0	0	0		—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	団体数や実施事業に変更はありませんが、決算額に合わせて予算要求をしています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	区内の年少人口が増加傾向にあり、青少年の健全育成への取組には一定のニーズがあります。今後も青少年の健全育成のためには、家庭や学校のほかに地域団体からの支援が必要です。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体でも同様の助成事業は実施されています。
コスト削減の工夫・余地	母の会からの要望に基づきお茶等の購入費を負担しているため、必要最小限の支出となっています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	母の会からの要望に基づいてお茶等の購入費を負担するという事業内容のため、委託の余地はありません。
事業の課題	会員の高齢化等の課題があるものの、当会は警察所管の団体であるため、区が直接助言・指導できる立場にありません。
次年度へ向けた事務の改善点	警察と連携し、情報共有等を行っていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区内の年少人口が増加傾向にあり、青少年の健全育成の取組の一助として母の会の活動は必要です。
② 事業の効果性	4	本来、自主的に活動していますが、区が支援を行うことで、母の会の活動の維持が図られています。
③ 事業の効率性	4	活動の主体を直接支援することは効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区内の年少人口が増加傾向にある中、将来的に区内の青少年の人口増が見込まれており、地域ぐるみでの青少年の健全育成に対する取組の支援がさらに重要になります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	チャレンジコミュニティ大学	開始年度	平成 19 年度
所 属	高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当	種別	—
所 管 課 長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基 本 政 策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政 策 名	(22) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する		
施 策 名	② 心豊かに充実した生活の支援		

事業概要

事業の目的	高齢者や今後高齢を迎える世代が今まで培ってきた知識・経験を地域に生かし、生きがいのある豊かな人生を創造し、また、学習を通じて、個々の能力を再開発することをめざします。さらに、高齢社会の充実のため、地域の活性化や地域コミュニティの育成の原動力として積極的に活躍していただく地域活動のリーダーを養成します。
事業の対象	港区の地域福祉の向上や、地域社会の活動に関心があり、修了後、地域で積極的に活躍する意欲がある方で、次の要件にあてはまる区民の方。 ①60歳以上の者、②民生委員・児童委員
事業の概要	明治学院大学に業務委託し同大学内に開設しています。授業形態は、講義・体験学習・実地見学を基本とし、カリキュラムは「社会参加（福祉関係）」の分野を柱として、「健康増進」、「一般教養」の3つの分野構成されています。また高齢者として必要な基礎知識が習得できるよう、幅広い授業内容となっています。講師陣は、主に明治学院大学の教授等が担当し、区（行政）、区内の地域団体・機関の仕組みは、区職員や当該団体の代表者が担当しています。 定員：60人 <チャレンジコミュニティ・クラブ> チャレンジコミュニティ大学の修了生を会員とし、修了生同士の情報交換、資質の向上、地域活動の推進などを目的とした組織で、会員が自主的に運営しています。 クラブ独自の活動として、機関誌の発行、自主学習会、講演会などを開催しています。また、区からクラブを通して、会員へ情報提供しています。
根拠法令等	港区チャレンジコミュニティ大学事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	受講申込者数			指標2	修了者数			指標3	チャレンジコミュニティ通信発行回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	60	113		188.3%	平成28年度	60		57	95.0%	平成28年度
平成29年度	60	89	148.3%	平成29年度	60	58	96.7%	平成29年度	3	3	100.0%	
平成30年度	60	—	—	平成30年度	60	—	—	平成30年度	3	—	—	

指標から見た事業の成果

これまでの修了生約660名は、地域活動のリーダーとして、区民参画組織、民生・児童委員や町会・自治会役員など、地域における様々な分野で活躍しています。また、修了生による自主的な団体として、チャレンジコミュニティ・クラブ（以下、「CCクラブ」という。）を設立し、組織的な活動を行っています。
平成28年度に、明治学院大学が「東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞」を教育機関の分野で受賞しました。区との連携によりチャレンジコミュニティ大学事業を実施し、地域で中心的役割を担う人材を輩出するとともに、CCクラブを継続的に支援してきたことを評価されたものです。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	23,012	14,061	0	8,951	0	0	52	0	23,064	23,050	100%
平成29年度	21,443	12,478	0	8,965	0	0	0	0	21,443	21,413	100%
平成30年度	21,458	12,507	0	8,951	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

予算の執行率は100%と高い状況です。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	区からの情報を、CCクラブが開催している会議などを通じて提供しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	申込者数から、地域での活動について一定の区民ニーズがあると考えられます。人口増加による新旧住民同士のコミュニティ育成の必要性の高まりや、受講対象者である高齢者の人口が増えています。また、チャレンジコミュニティ大学修了者からは好評を得ており、修了者からの勧めで申し込む方も多くいます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区の中で「地域リーダー的役割の育成」を目的に区民大学事業を実施している区は、港区を含め11区あります。この中で「大学との連携」により実施しているのは、港区以外に中央区(学習テーマにより大学が変わる。)のみです。※平成28年度台東区による調査結果より
コスト削減の工夫・余地	受講費用として、年間2万円の学費(教材費等)を徴収しています。 ※学費については、契約相手方が徴収し、経費総額から差引いています。 都補助金(地域福祉推進区市町村包括補助事業)を活用することで、毎年、区負担の軽減に努めています。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	チャレンジコミュニティ大学の運営全般。具体的には、教室の確保、授業や行事の運営及び修了生の支援等。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	
事業の課題	CCクラブでは、区民参画組織、民生・児童委員、防災、環境美化などの分野で各個人が活躍していることに加え、地区別のCCクラブによる組織的な活動についても広がりを見せています。 このため、CCクラブの会員が、各分野における地域活動のリーダーとして、継続的に活躍できるよう、港区全体で様々な情報や活躍の場を提供していくとともに、組織的な活動がさらに増えるよう、地区別のCCクラブと各地区総合支所との協働を進めることも必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	CCクラブが開催している会議等において、各地区総合支所からの情報だけでなく、全庁的な情報を積極的に提供していきます。 また、地区別のCCクラブと各地区総合支所との協働が進むよう、地区別のCCクラブの会議への出席を各地区総合支所に呼びかけるなど、お互いの橋渡しをしていきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	今後も、人口増加による新旧住民同士のコミュニティ育成や活性化などのニーズが見込まれます。また、地域で活動してみたいと考えている人も一定のニーズが見込まれます。
② 事業の効果性	4	修了生が「区民参画組織」、「民生・児童委員」、「町会・自治会役員」などとして活動していることや、地域別のCCクラブの活動が広がっていることなどから効果が見られます。
③ 事業の効率性	4	毎年、明治学院大学とカリキュラムなどについて検討し先見性をもって実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	今後も人口の増加により新旧住民同士のコミュニティ育成など、地域活動のリーダーに対する役割が求められています。 区の特別職からの講義や、昨年度から新たに実施している議会棟での講義なども受講生に好評です。また、修了生が区民参画組織、民生・児童委員や町会・自治会役員などとして活動していることに加え、CCクラブとしての活動も広げるなど、効果が現れていることから事業を継続します。 今後も、社会情勢の変化等を考慮し、明治学院大学とカリキュラムを検討していき、地域活動のリーダーを養成するとともに、修了生が地域で活躍し続けられるよう支援します。

評価対象

事務事業名	高輪地区老人クラブ助成	開始年度	昭和 55 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(22) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する		
施策名	① 心豊かに充実した生活の支援		

事業概要

事業の目的	老人福祉法（昭和38年法律第133号）第13条第2項の規定に基づき、港区内の老人クラブの行う活動を助成し、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資することを目的とします。
事業の対象	高輪地区内の老人クラブ
事業の概要	高輪地区内の老人クラブが活動を実施するための経費の一部を助成します。 【助成金の基準】 当該地域に居住している正会員の人数によって助成金の額を決定します。 【助成対象経費】 老人クラブの活動の内 ①社会奉仕活動 ②健康を進める活動 ③いきがいを高める活動 ④その他の社会活動 （助成金の対象外経費 ①交際費②酒類等の食料費③その他不相当と認める活動） 【事務手続】 老人クラブからの申請、活動報告に基づき、助成金の交付決定及び支出等を行います。
根拠法令等	老人福祉法 港区老人クラブ活動助成要綱

事業の成果

指標	指標1	老人クラブ数			指標2	老人クラブ会員数			指標3	老人クラブ活動数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	9	9	100.0%	平成28年度	371	381	102.7%	平成28年度	2,584	3,064	118.6%
平成29年度	9	8	88.9%	平成29年度	399	399	100.0%	平成29年度	3,064	3,355	109.5%	
平成30年度	8	—	—	平成30年度	399	—	—	平成30年度	3,355	—	—	

指標から見た事業の成果 地縁団体としての活動に寄与しています。一つクラブが解散したため、クラブ数は減りましたが会員数は増えています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,850	2,850	0	0	0	0	-200	0	2,650	2,544	96%
平成29年度	2,874	2,874	0	0	0	0	0	0	2,874	2,544	89%
平成30年度	2,544	2,544	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 クラブ数が減のため、予算額も減になりました。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	加入者の活動の活性化につながるよう支援していく必要があります。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	一人暮らし高齢者世帯数が増加傾向にあり、地域における見守りや安否確認等の重要性が高まっています。今後、さらに人口の高齢化が進む中で、高齢者の社会参加や、生活をより明るくするための選択肢の一つとして老人クラブは一定の需要があると見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	第一ブロックをはじめ、東京都老人クラブ連合会においても同様の事業を実施しています。[東京都老人クラブ連合会(平成29年4月1日付 合計3,253団体 252,450名)]
コスト削減の工夫・余地	都の老人クラブ助成事業補助要綱に基づき、区の老人クラブ活動助成要綱を定めて助成金を交付しているため、コストは適正と言えます。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	老人クラブの活動経費の一部を助成するといった事務の内容に限られているため、費用対効果を考慮すると委託の余地はありません。
事業の課題	①高輪地区の人口は平成30年1月1日現在約60,845人で、そのうち60歳以上の人口は約14,850人です。老人クラブの平成30年度加入者は381人となりますので、加入者数は2.6パーセント程度となります。(平成29年1月1日 2.7%) ②老人クラブは、高齢者間のネットワークづくりに役立っていますが、高齢者人口が増加しているにもかかわらず、老人クラブの加入者は横ばいです。 ③一人暮らしの高齢者世帯が増加するなか、地域における見守りや安否確認等の重要性が高まっています。
次年度へ向けた事務の改善点	引きこもり高齢者への見守り効果もあるといった老人クラブの機能について再評価し、またさらなる活動の活性化につながるよう、地域情報誌などを活用した活動紹介を行います。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
①事業継続の必要性	4	今後、高齢者が増え、高齢者のいきがいや社会参加、健康づくりを推進し、福祉の向上を図るために法律でも義務付けられていますので必要です。
②事業の効果性	4	会員数が増え、活動が活性化していることから助成金の交付は、高齢者のいきがいや社会参加の推進に効果があります。
③事業の効率性	4	老人クラブの活動を財政的に直接支援することは効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	元気な高齢者のいきがいや社会参加、健康づくりを推進し、福祉の向上を図るために今後も継続する必要があります。老人クラブは地縁に基づく自主的な活動団体ですが、豊富な知識や経験を有する高齢者が、地域活動に参加・参画することは、地域のコミュニティづくりにおいて重要であるため、行政としても加入者の活動の活性化につながるよう支援していく必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	高輪地区大学連携推進事業	開始年度	平成 19 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当	種別	—
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	—		
政策名	(29) 参画と協働により、平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する		
施策名	③ 区民参画の推進		

事業概要

事業の目的	地域の大学と連携し、互いの資源を活用した様々な事業を実施することで、区民サービスの向上と地域コミュニティの活性化を図ります。
事業の対象	明治学院大学、東海大学、北里大学
事業の概要	<p>区と大学が互いに有する資源を活用し、積極的に連携協力することにより、地域社会・学術研究の発展への寄与を目指します。</p> <p>連携協力の円滑な推進を図ることを目的として「連携推進委員会（区と各大学との2者会議）」と「地区内大学連携推進会議（区と3大学合同の会議）」を年数回開催しています。</p> <p>◆北里大学 ・平成26年4月21日 港区と北里大学との連携協力に関する基本協定（協定期間：3年間） ・平成29年4月21日 協定期間延長（1回目）</p> <p>◆東海大学 ・平成26年5月8日 港区と東海大学との連携協力に関する基本協定（協定期間：3年間） ・平成29年5月8日 協定期間延長（1回目）</p> <p>◆明治学院大学 ・平成20年3月15日 港区と明治学院大学との連携協力に関する基本協定（協定期間：3年間） ・平成29年3月15日 協定期間延長（3回目）</p>
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	連携大学数			指標2	連携事業数			指標3	大学連携推進委員会及び大学連携推進会議の開催		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	3	3		100.0%	平成28年度	62		68	109.7%	平成28年度
平成29年度	3	3	100.0%	平成29年度	68	81	119.1%	平成29年度	8	8	100.0%	
平成30年度	3	—	—	平成30年度	90	—	—	平成30年度	8	—	—	

指標から見た事業の成果
 区と大学の連携事業数は年々増加傾向にあります。また、様々な情報を共有し、区民向け講座の開催や大学校舎での協働事業を実施することにより、着実に区民サービスの向上及び地域コミュニティの活性化が図れています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	124	124	0	0	0	0	0	0	124	124	100%
平成29年度	126	126	0	0	0	0	0	0	126	126	100%
平成30年度	122	122	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 予算の執行率は100%と高い状況です。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	連携事業数は毎年増加しており、大学が所在する高輪地区だけでなく、区全体の取組として実施できています。また、大学が所有する施設等を、コミュニティ活動の場として活用することも増えていっています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	大学側が学生を地元町会や商店会などのイベントへ参加させるなど、地域コミュニティの活性化に貢献しており、また地域としても大学生との協働を期待しています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他自治体においても、地域の大学との連携を推進しています。
コスト削減の 工夫・余地	参加者に対するアンケート結果より、無料法律相談（明治学院大学の学園祭で実施）の広告宣伝を「ちいばすチャンネル」で行うことは効果が薄いと考えられるため、他の宣伝方法を検討していきます。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの 余地・可能性 (委託なしの場合)	定例会議の開催や大学が主催する無料法律相談の実施については、委託等アウトソーシングのメリットが少なく費用対効果が低いため、可能性は極めて低いといえます。
事業の課題	高輪地区総合支所と他地区の総合支所管内の大学とでは連携事業ができておらず、今後、他地区内大学との連携の可能性や、区全体としてどのように大学連携を推進していくかの検討が必要です。
次年度へ向けた 事務の改善点	他地区内大学との連携の可能性を探るとともに、高輪地区内の連携大学から寄せられる相談に高輪地区総合支所がより一層関与し、所管課との協議につなげていく等、連携を深めていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	これまで、学生が区民参画組織や地元町会・商店会のイベントへ多数参加しており、また地域もそれを期待していることなどから一定のニーズがあるといえます。さらに、大学側にも地域に貢献したいという要望があります。
② 事業の効果性	4	基本協定を締結したことで、相互の緊密な連携・協力のもとに区の様々な施策の展開につながり、指標2の「連携事業数」が年々増えていることから、一定の効果があるといえます。
③ 事業の効率性	4	各大学と大学連携推進委員会を定期的に開催して相互に情報共有し、連携・協力を密にすることで効率的に進めています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	大学側の地域貢献意欲が高く、またそれを期待している地域があることや、区との連携事業数も年々増えていることなどから、今後も互いに有する知的・人的・物的資源を活用し、様々な施策の展開や地域の課題解決に向けて緊密に連携・協力を図っていきます。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	